

最初に、議席5番、橋本正裕君。

〔5番 橋本正裕君登壇〕

○5番（橋本正裕君） 皆さん、おはようございます。先ほど議長からもありましたとおり、議会の皆様方にはご迷惑をおかけしましたことを真摯に受けとめ、ここに謝罪を申し上げたいと思います。いろいろご迷惑をおかけしました。

それでは、通告に基づき一般質問のほうをさせていただきたいと思います。5番の橋本正裕でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、1点目について、圏央道周辺開発整備について6項目質問をさせていただきたいと思っております。圏央道につきましては、インターチェンジ周辺について12月の議会におきましても質問してまいりまして、早く企業誘致だとか、それから周辺開発だとか、そういう町の方向性を決めていくべきという質問をさせていただきました。その中で、町長のほうでインターチェンジ周辺まちづくり基本調査というものを実施していただいたところでもあります。その結果が7月には報告されるということではあります。やはり4年後と圏央道のインターチェンジ開通が迫っております。本日も長田地区、そして蛇池周辺の皆様方も多数お集まりいただいておりますので、やはり中間報告をあわせて議会のほうにも実施をしていただいて、早急に計画を立てていくべきではと考えておりますので、まず1項目めとしてお聞きしたいと思います。

次に、2点目といたしまして町長の施政方針の中にもございました、企業誘致促進策というものがございましたので、この辺を具体的に聞かせていただければと思っております。

続きまして、3点目といたしまして、やはりインターチェンジができますと、周辺の道路、これは小さい道路から大きい道路までたくさんあると思いますが、交通量がふえてくるのではないかと思っております。それは354バイパスが通り、そしてそこから圏央道に上がるということでもありますので、古河からも乗る方がいらっしゃるでしょうし、八千代とかそういうところからも境のインターを利用すると。そのようになりますと、やはり周辺の道路、子供たちが通学する、そして高齢者の方々が自転車で乗ったりする、そういった際に歩道がなければ危ないのではないかとという観点からお聞きをさせていただくのですが、具体的に例を挙げて申しますと、ふれあいの里の交差点、つまりは山崎にセブン-イレブンがございます。そこまでは、丸和園さんの前からずっと歩道があるのですが、そこから先、もう内門本田、それから井草に向かって、猿島に向かっていく道路ですけれども、ここについては歩道がございません。やはりこういうところ、皆さんも猿島に行くとき、つくばに行くときとか通ったりするとは思いますが、危ないという思いをしたこともありますし、トラックがすごくもう法定速度よりも超したような速度でびゅんびゅん走っていると、そこで歩道がないというのは危ないというふうに実感されているのではないかなという観点からお聞きをしますが、圏央道の周辺開発に伴うそういった周辺整備、歩道をつけたりだとか、安心、安全のためにその地域をこの辺は危ないのではないかとマップをつくったり、そういうことをやっていったらいかがという観点からお聞きをしたいと思いますので、これは町長のほうで答弁をお願いしたいと思っております。

その観点から4項目めになるわけですが、今回長田小学校の耐震審査が実施をされて、今年度基本設計をされると。先般の予算委員会でも可決をいたしましたので、今度基本設計に入っていくと、長田小学校の。これは老朽化をしているので、これはもう本当に早急に対応が必要だと考えております。その

観点から、その際に先ほどの圏央道と一緒にインターチェンジの乗りおりする場所がちょうど長田の農協のあたり、ちょうど県の土木から農協の間あたりにインターチェンジが大きくなるようになります。その乗りおりするところがちょうどあのあたりになってくるのかなと思っております。ちょうど今栗山へ行く道路が整備をされていると思うのですが、1—4号線ですか、そのあたりの道路も交通量が大幅ふえてくるのではないかなと思っております。その際に、本当に建てかえするときにあの長田小学校の場所がそこでいいのかなのか。インターをおりて、もし蛇池、長井戸地区に工業団地ができた場合、その際にはトレーラーとか大型車がばんばん走るようになる、そのときに通学で安全、安心の確保が難しい場面も出てくるのではないかと。実際に狭いという話もございますので、期間の問題と老朽化の問題があるので、これはもしできるのであれば早急に検討しなくてはならないと思うのですが、違う場所へ移転をして、そこへ新築で建てる。残った校舎、空き地については、もしかすると工業団地が来る際にはいい一等地になるかもしれない、そして売却もできるかもしれない、そういったも踏まえた上で考えていくべきではないかなと思っておりますので、この辺についても町長にお伺いをしたいと、教育長か、思っております。

5項目めといたしましては、現在境町の企業誘致について企業のほうから問い合わせが来ているという話を聞いております。実際にどれぐらいの数が来ているのか、どのような問い合わせなのか、この辺もお伺いをしたいと思っております。

圏央道については最後になりますが、やはり圏央道のインターチェンジ開発、それから完成というのが境町にとっては一番の起爆剤になると、発展の可能性が一番あると、そのように私は考えております。そのような観点の中から聞くのですが、やはり町といたしましても税収の目標、このぐらいの税収をふやしたいとかこのぐらいの雇用の確保はしたいとか、そういうことに基づいていけば、このぐらいの工業団地を造成しなくてはならないとか、それから先輩議員が言われますように、交流施設をつくらなくてはならないとか、そういう基本的な計画ができてくるのではないかなと私は思っておりますので、ぜひそういう税収、雇用とか圏央道の効果見込みのようなものも町のほうで一緒に策定したらいかがかなという観点からお聞きをさせていただいて、圏央道についてはまず1点目の質問とさせていただきます。

次に、2項目め、これは皆さんの生活に一番直結をしている問題だと思っております。町で聞くと、やはりこういうのは国政でやってもらいたいなんていう話もある話ではあるのですが、つまりは何かといいますと、ガソリンの揮発油税の暫定税率の問題です。これは、25.1円が1リッター当たり加算をされておりまして、今世論というか、ちまたでは25円安くなるのだという話もたくさん聞いていると思います。しかし、この暫定税率が廃止された場合に茨城県の中では約200億のお金がなくなると、茨城県で200億。200億というのはどのぐらいの影響かというか、378億ぐらいの影響が出ると。つまりは国から200億のお金をもらってやっているの、県のお金も入れると378億円になってしまうと。378億の事業が茨城県内でできなくなってしまうというのが現状ですので、境町も354バイパスはこれ2分の1県負担ですので、なかなか難しくなってしまう。圏央道もそうです、なかなか難しくなってしまうというのが現状ではないかなと思っております。44市町村の合計では、こちらは111億円の税収の減という統計も出ておりますので、当町におけるどのぐらいの影響があるのかという観点からこれはお聞きしたいと思っておりますので、回答のほう、簡単に言えば幾らぐらいの影響するのですかと、幾ら減るのですかとい

うことをお聞きしたいと思っております。

続きまして、最後になります。滞納など税の徴収強化についてということで、やはり境町の徴収率は職員の皆さんの努力もあって、大分高くなってきていると考えております。その中で、隣の坂東市で実施されたインターネットを利用したの差し押さえ物件の公売、簡単に言えばインターネットのオークションで公売物件を、車だったら差し押さえた車をのせて、それを売却するという話でございます。これは、境町も差し押さえ物件等あると思いますので、難しい話ではないと思っているので、そんなに金額的には何百万、何千万という数字ではないですけれども、税金の確保という意味で必要、できる限りの税金の確保はしていくべきだろうという観点からお聞きをいたしますので、この辺についても回答をいただきたいと思っております。

以上、大きくは3項目について簡単ではございますが、質問をさせていただきたいと思っておりますので、執行部におきましては簡潔な答弁をお願いいたしまして、私の第1回目の質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 皆さん、おはようございます。本日は一般質問が土曜日ということで、傍聴者の皆様方には大変ご苦労さまでございます。

橋本議員さんの質問にお答えをさせていただきます。圏央道周辺開発整備についてでありますけれども、1から6までございます。簡単に私のほうから申し上げまして、あとは担当者のほうから説明をさせますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。インターチェンジの周辺、まちづくり基本調査、7月に報告されるということでございますけれども、これは再三申し上げておおり、境町の地図をよく眺めてみますと、ではどこに工業団地をつくるかということになりますと、なかなか土地が見つかりません。これが現状あります。私も地図を本当に年じゅう見て、どこを開発したらいいかということ調べているのですけれども、その中で今可能性のある地域としてはちょうど農協の裏側、インターチェンジ近辺の約30町歩、これは場合によっては開発可能なことと、さらには塚崎の西高の裏のほう、この辺ぐらしか現在町の中で土地のいわゆるまとまっているところがございます。そういうものも含めて、これは基本調査を今実施しているところであります。7月にならないと基本調査の結果が出てこないわけでありまして、それらに基づいて今後皆さんと一緒に取り組んでいきたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

企業誘致促進対策と申しましたけれども、これは当然そこを中心に考えています。昨年だったと思えますけれども、やはり3万坪ぐらい欲しいというある会社が来ました。ただ、どうしても1年以内につくりたいのだということで、土地はここを何とかするからと提示はしたのですけれども、なかなか相手のほうも工業団地の整備されたところも何カ所か候補に挙がっているようでありまして、その後まだ見えていないのですけれども、候補には挙げておきますと言って帰られたのですが、そういう問い合わせはあるのですけれども、なかなか現実に土地がないという、工場が建つ場所が。これが一番の私どもの悩みでありまして、これらを今後調査を含めながらやっぱり一緒にやっていきたい、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

インターチェンジ周辺の道路の交通量を踏まえますと、歩道の設置などということでありまして、今1-4号線、これは整備をしております。これは片側ですけれども、全部歩道をつけるようにということで、ちょうど長井戸から若境線ですか、ここまでの間の整備を今進めているところであります。さらに、農協の前の通りからずっと内門、猿島町まで私もいつも危険だなと思っています。正直言って大型が結構多いのです、あそこは。それで、住民の方からも要望が来ているのですけれども、1億とか2億の金でできる金額ではありませんので、町といたしましても予算があればぜひやりたいと思っています。後で出てきます道路特定財源が境町には、ことしこれが財源分だけですと1億2,200万ぐらいだそうでありますので、とてもこれくらいの道路財源では、あの道路を整備するには恐らく10億単位の金がかかるとお思いますので、これらも本当にわかってはいるのですけれども、お金がないことにはなかなか前へ進まないというのが今の地方自治体、これは境町だけではありません、茨城県もそうですけれども、全体の課題、財源不足は国から県から市町村に至るまでであります。とりあえずは夕張市のように破綻をしないようにしながら財政運営を行っておりますので、それらもご理解いただきながら、できるものからまずやっていきたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

企業からの問い合わせがあるのかということですが、結構あるのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、土地が見つからないというのがこれ最大の悩みでございまして、その辺のところをひとつご理解をいただきながら、今後やっぱり整備されていないと、企業というのは来ないのです。圏央道近辺の今13市町でしたか、13市町村で協議会をつくってやっているのですけれども、ほかはもう売れないで工業団地整備したのがいっぱいあるのです。ところが、境は工業団地というのは今一切ありませんから、あいているところも、そういう面で非常に辛いところがあります。したがって、先ほど申し上げましたとおり、農協の裏側とか、あるいは塚崎のほうが開発可能かどうか、これらの調査を進めながら進めていきたいと思っております。

税収、雇用、圏央道の効果見込みで目標をということですが、これはなかなか難しい問題でありまして、例えば工場がここへできるとかという基本的なものができ上がれば、目標もつくれるのですけれども、いずれにしても圏央道はちょうど境町の中心、長井戸青果市場の上を通過しますから、分断される、こういう可能性もあります。そういう中で、今後の計画を進めていかなければいけないと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

長田小学校の耐震検査、ことし実施する予定でございまして、これにつきましては、議員さんおっしゃるとおり、建てかえということになれば土地を買ったほうが安いのかなと、壊して仮設校舎をつくるよりは、もしかするとそういう結果が出るかもしれません。それと、これ将来の生徒数、これも見ていかなければいけないと思っております。現在のところだと、これから5年間ぐらいは大体240から260ぐらいの間で今のところさほど大差ない入学が予定されておりますので、そういうものを踏まえながら今後検討していきたいと、こう思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 次に、企画公聴課長。

〔企画公聴課長 鈴木 孝君登壇〕

○企画公聴課長（鈴木 孝君） それでは、私のほうから圏央道の関連についてお答えを申し上げたいと思っております。

まず、インターチェンジまちづくり基本調査の中間報告の件でございまして、現在実態調査、

整備課題の設定、前提条件の整理などを年度内に完了させる予定で作業中でございますけれども、できれば年度内には中間報告という形でお示しできるように現在作業中でございますので、ご了解いただきたいと存じます。

それから次に、企業誘致促進策についてでございますけれども、先ほど町長の説明にもございましたが、県内の圏央道沿線13市町村で構成しております茨城県圏央道沿線地域産業・交流活性化協議会というもので現在法に基づく計画書をつくっておりますが、その計画書だけではなくて、以降の企業誘致をこの県域として、一体として取り組むということになっております。その相談の一時的窓口をこの協議会が担いまして、市町村や県に情報をつなぐとともに、今度は13の構成市町村では企業立地に関するワンストップサービスの窓口をそれぞれが設けて、企業のニーズにこたえていこうと、そのようなことになっております。それから、現在企業誘致に関することは商工観光課とか、それから企画公聴課、それから開発公社とか多元化しております。それを一元化しまして、4月から企画公聴課で1本にするということで事務分掌も変えることになっております。それから、先ほどの協議会でホームページをつくりまして、情報発信に努めるということにもなっております。これも現在作業中でございます。

次に、企業からの問い合わせでございますけれども、町長から3万坪の話もございましたが、不定期にそのような話が舞い込んでまいります。しかし、残念ながら境町には供給できる土地がございませんので、そのままになってしまうということになっております。そういうことをご了解いただきたいと思っております。それから、件数については、先ほど言いましたように窓口が多元化しております、正確な数字を把握しておりません。

それから、税込、雇用など圏央道効果の見込みと目標を町として計画すべきではないかということでございますけれども、この辺は大変難しい話ですけれども、誘致する企業を想定して、それから開発区域が定まれば、それなりの数字は出るかと思っております。先ほどの協議会では、その辺の数値目標を出しております、工業統計調査とかそういったところの数値を、過去の実績を平均値を出しまして、1件当たりの進出企業の平均単位面積などを出しまして算定をしております。例えば1人当たりの製品出荷額を1人当たり4,200万とか、そういう数字を使いまして設定することも可能でございますので、区域が決まり次第そういうことも検討してまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田山文雄君） 次に、産業建設部長。

〔産業建設部長 齊藤時雄君登壇〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） おはようございます。それでは、橋本議員さんによる質問にお答え申し上げます。

インターチェンジができると、周辺道路の交通量が増加すると考えられる。歩道のない交通量の多い町道などは、歩道設置など整備すべきと考えているが、町はどう考えるのかというご質問でございますが、町では交通量の多い通学路を中心に歩道整備を行っているところでございます。議員さんご質問のインター周辺の町道につきましては、長田小の西側の1-7号線、ちょっとぴんとこないかと思うのですけれども、今町では番号をつけておりますので、主要道路につきましては1-何号線とつけているところでございます。これは、蛇池から西泉田までの道路でございます。また、長田小学校の北側、先ほど町長のほうからありました今改良している道路なのですけれども、これについては長井戸より蛇池、

長田小のほうまで改良は進んでいるところです。現在国補事業、国の補助金を受けまして、これは55%の補助事業になっているのですけれども、現在進めているところでございます。これは若・境線、通称下妻街道まで抜けるということでございますが、これにつきましても有効幅員が10メートルで歩道が3メートルつきます。そして、6メートルの車道ということで、これが総事業費4億3,000万かかっております。こういう歩道の中で、インターチェンジ周辺は行っているところでございます。

それから、議員おっしゃるように境警察署の前の1-3号線、これは前には県道に昇格していただきたいという、県のほうにも要望している交通量の特に多いところでございます。特に坂東市猿島地区に抜けますので、それについても利用度が高いところでございます。議員おっしゃるように、その先の山崎地内から坂東市猿島まで抜けるところが今歩道設置されていないところでございますが、先ほど町長も答弁にございましたように、歩道の必要性ということは町としても考えているところでございますが、やはり先ほどの補助事業を受けた栗山・蛇池線、これについても4億からかかりますので、補助事業につきましてありましたら町としても県土木、国のほうに問い合わせた中で検討させていただければと考えているところでございます。なかなか現況の財政の中では歩道整備の財源の捻出ということが難しい状況でございますので、今後とも検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） それでは、圏央道についての中での1項目めからいきたいと思います。

インターチェンジ周辺のまちづくり基本調査については、中間報告を年度内に実施していただくということでしたので、これはお願ひしたいと思います。

それで、2項目めにつきまして質問をさせていただきます。この企業誘致促進策の中で、企画公聴課の中に企業誘致の窓口を設置するということでしたので、今企業立地法に基づきまして、経済産業省のほうでもさまざまな補助金があると、メニューがあると思っております。今先ほど言ったインターチェンジ周辺まちづくり基本調査とか、そういうコンサルに委託するものとか、それからそういう企業誘致のための人材を育成する、そういったメニューが経済産業省のほうでも出されており、申し込みが2月13日から3月の15なので、もう間もなく終わってしまうとは思いますが、2次募集というものも書いてございました。これは、7月ごろの予定でしたので、ぜひこういったメニューも検討の余地があるのではないかなと。なおかつ、金額の3分の2は国の補助ということですので、こういうメニューもぜひ利用されたらと思います。

続きまして、3点目の先ほどの歩道整備についてですが、これにつきましては幾らぐらいかかるのか、前に産業部長のほうにはお願ひをしておいたので、ぜひその金額のほうを大体このぐらいかかりますよというのを教えていただければと思いますので、その3点目からまずお願ひしたいと思います。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（齊藤時雄君） それでは、ご質問にお答え申し上げます。

この路線につきまして、通称内門たおれもんから山崎セブン-イレブンまでの間なのでございますけれども、これにつきましては延長約840メートルでございます。それで、換算しますと、やはり生活圏道路につき

ましては要望ということでございますので、用地費としては1,500円という形で協力いただいているわけなのですが、これについては整備事業でございますので、補償鑑定を行わないとはっきりした数字は出ないのですが、現在栗山地内で行っている用地費につきましては、大体7,000円から8,000円という金額で買収させていただいております。そうしますと、大体片側分の歩道を設置した場合、用地費で2,400万かかります、2,415万です。両側にした場合は4,830万。それと、工事費が大体歩道だけの場合ですと、メートル3万弱かかるかと思っておりますので、840メートルで2,500万です。両側やった場合ですと5,000万かかります。大体そうしますと、事業費としましては片側で4,935万、両側で9,870万です。これからそのほかに家屋移転の場合の補償費が入ります。補償費で見ますと、家屋1つかかっただけでも移転の場合は3,000万から4,000万かかることがございます。それから、補償の中でブロック塀、それから電柱、この電柱につきましては1本50万の予算がかかります。ですから、そうしますと工事費だけでは片側4,900万、5,000万ですね、両側で行いますと1億という工事費ですが、それに用地費、補償費等をかながみますと億の単位に、2億ぐらいかかる事業費になってくるかと思っております。ですから、これを補助事業を受けた中での事業でも大変ですが、一般持ち出しの場合なかなか困難な状況はあるかと思っておりますので、今後も検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどを。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） ありがとうございます。

大体の予算が出たと思うのですが、やはり町単独では、今このご時世ですので、さすがに町単独のお金で歩道をつくってほしいということは言わないわけでありまして、現在やはり皆さんもご承知のとおりまちづくり交付金と、こういうよく冊子が配られると思っておりますが、ございます。その中でメニューの中に、これは国土交通省のものでございますが、道路の整備というのがございます。中にはまちづくりのための安心、安全のメニューとか、こういったものは町のほうで企画をしまして、こういう道路はこの安全のために使いたいとか、そのためにここに遊水池をつくりたいとか、そういったものをすべて設計、ランドデザインというか、都市計画をすることによりましてお金が獲得できるというものであります。そのまちづくり交付金の基本構想をつくってやることによって最大で4割、交付金の交付については対象事業費の最大4割が国から負担をされます。ですので、こういうことをやっていったらいかかという点と、ちなみにやっている市町村はこの報告させていただきますと、これは多過ぎるので、茨城県内だけにちょっとさせていただきましたが、平成16年度で水戸、常陸、土浦、笠間、常陸那珂で4件、坂東市、桜川市で2件、阿見。平成17年度ですと、水戸、それから龍ヶ崎、下妻で2件、これは旧千代川です、牛久、つくば、鹿嶋、坂東、つくばみらい市。平成18年ですと、水戸市、常陸で2件、古河市、石岡市、結城市で2件、常陸太田市で1件、高萩市、笠間市、鉾田市、大子町。昨年度、19年度では牛久市が2件、古河市、稲敷市、那珂市、水戸市、常総市、かすみがうら市、筑西市という形で、結構茨城県内でも合併したところが比較的多いですが、合併していない土浦とか常陸とか、そういうところもっておりますので、ぜひこういった国の交付金の活用を考えていったらと思っておりますので、この辺もちょっとあわせてお聞きします。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（斉藤時雄君） お答え申し上げます。

このまちづくり交付金ということで、いろいろ国の補助事業の中では該当するものもございます。境町としましても、先ほど申しました答弁でちょっと違うかと思うのですが、境町でも橋梁の破損箇所とか老朽化したところがたくさんございます。それにつきましても、こういうまちづくり交付金の中で対応したらどうかという検討も今のところさせていただいているところでございます。あわせて、歩道等の整備、それから道路改良等につきましても研究させていただきまして、今後の課題とさせていただければと考えておりますので、今後とも橋本議員様のご意見等をお伺いしながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） やはりまちづくり交付金については橋梁等、そういうところにも使いたいということで検討されているということです。平成24年に全線開通と圏央道のほうはなっております。4年後でございますので、今検討し出して計画をつくって申請をして、そしてお金がおりてくるのに、これでもう1年から2年、そして着工に入るとまたこれも1年から2年、そうしますと圏央道の開通には間に合わないのかなというぐらいのタイムリミットには来ていると思っておりますので、これは早急な検討をしていただいて、町の安心、安全の取り組みをぜひやっていただきたいという要望をいたしまして、この3項目めは終わりにしたいと思います。

続きまして、4項目めの長田小学校の件につきまして、先ほど町長のほうでもコストを検討したいという話がありましたので、ぜひ本当に交通量が多くなると考えておりますので、子供たちの安心、安全のため、集まりやすいのがあの地区だといえれば、それはそれで入り口を少し何か安全にするとか、何かその対策もあるかと思っておりますので、これは要望としてぜひ検討していただきたいなと思っております。

続きまして、5点目につきまして、これをお聞きしたいと思うのですが、企業からの問い合わせはあるのかということで、あるという話だと思います。土地がないという話、これも私聞いております。実際に先般も聞きましたのは、境町に出たいという企業がございまして、そのときは1,300坪ぐらいでしたが、土地がない。やはり聞いたところ、土地がない。どうしましたかといいますと、坂東市に行ってしまったと、実際。だから、やはりこれも4年後に開通することですので、こういう基本計画が出るというのわかるのですが、もう先般も一般質問でしたとおりオーダーメイド方式といって、企業さんのお金をプールして開発するとか、そういうこともどんどんやっていかななくてはならない時期に来ていて、そういうことが本当に目に見えるようになってくれば、企業さんも待っていただけるのかなというようにも考えておりますので、この点についてはお聞きをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 土地だけは、これはどうにもふえないものですから、買うわけにはいきませんし、町で持っている、よその地区ですぐできる人は、大体工業団地の造成したところの空き地なので、ほとんどが。ところが、境町にはそれがありません。では、ある会社が来て2,000坪欲しいとかと言います。では、あそこの旭化成の前を開発しますから、どうでしょうかとか、これいろんな話するので



すけれども、なかなかすぐ欲しいということになりますと、それらも企業のほうが受け入れていただけないという、そういうジレンマというのは町でも非常にあります。工業団地のあいている地区でもあれば、そこを一生懸命売ることできるのですけれども、あとはもうみんな個人の土地ですから、勝手に開発するといっても、これは基本的に計画を持っていかなければいけないものですから、今化成の反対側なんかはできないかなと思っているのですけれども、この前もある会社が来ましたので、あそこどうですかと言ったら、工場を建てるのにはどうも田んぼの埋立地は地盤の関係でということでお断りをいただきましたけれども、本当にそういう面では、境という地区はまだまだそういう意味では土地が有効利用できる余地はあると思っています。ただ、残念ながら山林がない、ほとんど農地、これは農地法という法律がありますから、本当一筋縄ではというところか、ほとんど許可になるのが難しいという、こういう状況もあることもご理解をいただきたいと思っております。

議員さんおっしゃるとおり、職員も私もそういう意味ではいい方法がないか模索をしているところでありますので、ほとんどが農地なのです、境町の場合は。すると、農地法という法律がありますから、工場が建つなんていうことは、一般の住宅でさえ農地法で縛られてしまいますから、これらを本当に法の改正でもしていただけないかなと思うくらい難しい課題であります。せっかく来る企業さんに本当に申しわけないと思っているのですけれども、そういう意味では問い合わせは本当にあるのです、何件かは年に。しかしながら、適当な土地が見つからないという、企業にとってもです。ここをあっせんすれば、こういうところではだめだとかいうことになりますので、その辺の難しさというのもご理解をいただきながら、今後やっぱりインターチェンジができるからと言いますけれども、本当にさっき言ったとおり土地がきちっとしない限り、土地だけこれはふやすわけにはいきませんから、この辺のご理解もいただきながら一緒に研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） 土地がないという話は重々承知をした上での質問でございます。その中で、やはりインターチェンジ周辺については何キロ以内は線引きを変えるとか、そういうような指定というか、そういうことができないのか、どうなのか。実際に埼玉県などでは大分そういうインターチェンジ周辺について線引きを変えたりとか、特例をつくったりということも出てきていると聞いておりますので、茨城県はちょっとその辺まだ遅れていると考えていますが、五霞町などはやはり農振が入っていて、インターチェンジ周辺すごく開発が厳しいのだけれども、でも町としても議会としてもあそこは開発するのだと、これを最重点にしているのだと。ハードルは高いですけれども、やはり目標を持ってやるのが一番だと思っております。これは逆にあきらめずに、やはりそういう線引きを変えてでもそこをこういう地区にするのだといったときには、そういう努力をしていくべきなのかなと。やはり法律のハードルというのをどうにかして超えていくことを地方分権化の中で考えていくべきではないのかなと思っておりますが、この辺も何か多分いい方法、今僕もこれだというのはないので、難しいところではあるのですが、その辺もちょっと意気込み的なところを聞かせていただければと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えをさせていただきます。

今五霞の話が出ました。五霞は、10年前からあの土地を何とかならないかとしてやっているのですが、圏央道ができればある程度その近辺は緩和される可能性あると思うのですけれども、農振地域ということで、前町長と話しましたら、もう10年やっているけれども、どうにもならないと。農振、農地法というのはこんなに難しいかというくらい言うておりましたけれども、あそこはでも同じにはまだ人家もなく、まとまった農地ですから、開発がしやすい部分があります。境にはまとまった農地、田んぼは別ですけれども、畑というのは50町歩とか30町歩とかということになると、適当な土地が見当たらない。したがって、それを先に開発しようとしても無理があるということもございます。議員さんいい知恵を出していただいて、私どもも精いっぱい研究をさせていただいてやってまいりたいと思いますので、ぜひご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） そうですね。町長おっしゃるとおりで、我々議員も何かいい案があるのではないかなと思っておりますので、こういう検討をして、ぜひその実現をしていくようなものを考えていきたいかなと思っております。やはりこの圏央道インターチェンジ周辺は東京からも近いですので、ちゃんと整備がされれば企業は大分来るとしております。今埼玉県はすごく川島にしても坂戸にしても大規模なインターチェンジ周辺開発をしていて、さま変わりをするのは間違いないだろうかなと思っております。この間もちょうど川越の先の鶴ヶ島から八王子まで、これは昔は多分16号で本当に2時間とか3時間かかっていたと思うのです、込んでいて。それが僕乗ったら、ちょっとスピードは言えないですけれども、20分ぐらいで、25分ぐらいですか、公表は30分でしたけれども、すいすいでしたので、25分ぐらいで結構行ったような道路ですので、これが本当に境まで来るとなると、すごく観光としても、それから交流としても物流としても可能性があるのではないかなと思っておりますので、ぜひともこの地域の開発については全力を挙げてやっていただきたいということを要望したいと思います。

圏央道については最後になりますが、税收、雇用など、これはなかなかやはり難しい話だと私も考えております。しかし、同じような市町村で、これは完成後の話にはなると思うのですけれども、人口規模からいって、八王子の近くに日の出町という町がございます。これは、東京から境よりも遠い場所です。開通したところどうなったかという、これは前の一般質問でも話したとおり、雇用が2,000人ふえ、そして固定資産税が5億だったのが10億になったと。固定資産税がふえると交付税が減るというような、そういうジレンマもございますが、この日の出町は平成25年、あと5年です、あと5年後には不交付団体を目標としていると。もう交付税は要らないと、税收だけでやっていくと、そのような運営をしている自治体もございますので、ぜひ境町も交付税に頼らない地域として、今すぐには無理ですけれども、そういうような計画を持って財政計画、それから長期計画、そういうものを持って誘致していけば、大体このぐらいの規模の企業が欲しいとかこのぐらいの雇用が見込めるとか、そういうことをやはり明確にした上で期間を区切って、これはインターチェンジが開通した後になってしまう可能性のほうが高いとは思っているのですけれども、それまでの間にはつくっておくべきではないかなと思うので、この辺は回答をお願いします。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

企画公聴課長。

○企画公聴課長（鈴木 孝君） それでは、ご質問にお答えします。

おっしゃるとおりだと思います。先ほども申し上げましたけれども、企業立地促進法の計画は現在作成して、申請する段階ですけれども、先ほども少し触れましたが、その中で目標としてはその13市町村の工業団地内に200件、それから出荷額2,200億、それから雇用創出5,200人、そのような目標を掲げております。これは、工業統計調査とかさまざまな指標を使いまして推計をしております、境町も先ほども申し上げましたが、予定面積が決まり次第予定の業種から雇用創出、それから固定資産の税収増、そういったことも目標として掲げていきたい、検討していきたいということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） 回答ありがとうございます。やはり先ほどの話ではないですけれども、圏央道ができることによって明るい未来が境町にはあるということを確認いたしまして、これは要望したいと思っております。

それで圏央道の質問については終わるのですが、先ほど人材育成の支援事業、これにつきましては10分の10の補助と書いてございますので、これは全額補助ということですよ。ですので、こういうものもあっていければ、すごくためになるのではないのかなと思っておりますので、ご要望したいと思っております。

○議長（田山文雄君） では、これで橋本正裕君の1項目めの質問を終わります。

続いて、質問の2項目めに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 先ほど一緒の中でちょっとお答えをさせていただきました。

道路特定財源につきましては、今もう住民も本当に関心を持って、毎日のようにテレビで騒がれております。どれがいいのだと言われたら、私どもなかなか難しい問題ですが、ただ町ではっきり言えることは、自治体そのものがこの道路特定財源の暫定税率分がないと、非常に財政的に破綻してしまうようなところがたくさんあるのではないかと思います。当境町におきましては、道路特定財源の中から自動車重量譲与税、これは平成20年度で1億4,084万円となっています。さらに、地方道路譲与税が4,800万円、自動車取得税交付金が7,700万円、合計いたしますと2億6,584万円、これが道路特定財源のほうから町に来る、いわゆる国の譲与税であります。これらの費用というのは、道路の建設あるいは維持補修ということでありまして、一般財源と同じような形で来ますので、この分につきましては道路の整備はもちろんですけれども、過去にやった道路のいわゆるわかりやすく言えば借金の支払い、公債費のほうへ、大体そちらへ回って行ってしまふ、これが来ないということになると大変なことになります。

暫定税率が廃止された場合でありますけれども、昨年ですと1億2,600万だったと思うのですが、平成20年度ベースで計算しますと、約1億2,200万円が道路特定財源の暫定税率分として町に歳入として入ってまいります。率にいたしますと46%減るわけですから、これは地方としてはどうしてもこれがなくなると、どこの市町村も同じですから、全国の自治体みんなこれを継続して交付税として、道路譲与税ですか、財源の分からいただきたいと。私としましては、そのうちもうちょっと上積みをしていただいて、地方で自由に使えるお金が来たらいいなと思っております。交付金事業で来る道路というのは、

議員さん先ほど補助金が、交付金があるではないかと言いますけれども、大体3分の1しか来ないので、1億の仕事をやれば3,000万しか来ませんから、7,000万のお金を用意しないと事業ができない、全部こういう制度です。新規事業をいくつか国のほうからも先般来まして、こういう事業をやってくださいと。お金はどうするのですかと、3分の1国が持つのですかと、では3分の2をどうするのですかということになってしまうと。この財源がないとなかなかやっていけない。本当にさっき言った10の10なんていうのがあったらこれ飛びつきます。私どももうどんなことをしてでもいただいてこようと思えますけれども、3分の1の事業ですと、3分の2自己負担ということになりますと、皆さんの家庭的に考えてみてもそうだと思うのですけれども、いろんなことをやりたくても、3分の1はもらえるのだから、やりましょうといっても、これは借金がどんどんかさむだけになります。そういうものを含めると、やっぱり町の財政と見合わせながらやっていかなければならないということになると思います。

今町では本当に財政再建で、ことしも13人ほど職員がやめますけれども、補充いたしません。補充したいのです、本当に職員のために。でも、財政が厳しいのですから、とりあえずみんなで頑張ってやっていこうよと、少ない人間で。そういう努力をしながら運営をさせていただいておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問はありますか。

橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） 先ほど町長の答弁にもありましたが、やはり暫定税率が廃止されると自治体はとてもしんどいというのが現状だと思います。やはり25.1円1リッター当たり安くなるので、生活は楽になるかもしれませんが、自治体としてはこういった財源を使っていかなければ相当に厳しい状況になるということで、この辺については町長のほうからも廃止には賛成できないような話だと思いますので、今後とも暫定税率維持をお願いしたいなと思っております。

2項目めにつきましてはそれで終わります。

○議長（田山文雄君） これで橋本正裕君の2項目めの質問を終わります。

続いて、質問の3項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 石塚光男君登壇〕

○総務部長（石塚光男君） それでは、滞納など税の徴収強化についてのご質問にお答えをさせていただきます。

税を取り巻く環境にございましては、税源移譲が住民税において実施されておまして、自治体の自主財源でございまして町税の役割がますます大きくなっていることから、歳入の確保を図ることが大きな課題でございまして。そういうことから、滞納整理に取り組んでいるところでございまして。現在取り組んでいる滞納整理とその徴収状況でございまして、滞納整理につきましては従来から取り組んでおります部課長と税務課職員による戸別訪問や滞納処分としての差し押さえ、また広域的な取り組みでございまして茨城租税債権管理機構への移管などに加えまして、今年度は新たに徴収嘱託員の採用と、特別対策といたしまして課長補佐級による過年度に未納がなく、現年度納期が過ぎて未納となっている新たな滞納者を発生させないための取り組み、さらには休日を活用しての未納者に対する納付相談をするなど徴収の強化を図ってきたところでございまして。今年度の1月末の徴収状況でございまして、対前年度同期と

の比較では町税全体で89.94%と、対前年同時期比で0.77%の増となっております。

議員提案の町税の滞納処分のために差し押さえした財産をインターネットオークションなどを利用して公売してはとの提案でございますが、滞納処分は納期限までに納められた方との公平性を保つため、やむを得ず滞納者の財産を差し押さえして換価いたしまして、未納の税金に充当する一連の手続でございます。インターネット公売は、滞納処分を積極的に行う姿勢を示すことで、納税者の税に対する信頼度の向上や未納者の意識改革につながることで同時に、多くの公売参加者が容易になりまして、高額での売却が見込めるなどの効果が期待できることから、取り組みがなされているところでございます。既に取り組んでおります県内の自治体は、茨城租税債権管理機構を初めといたしまして、昨年から茨城県や行方市、また古河市、坂東市、笠間市などが取り組んでおります。それ以外の自治体におきましても、導入について検討がなされているというふう聞いております。

当町におきましても本年度1月末現在、滞納処分の一環といたしまして不動産22件、預貯金33件、生命保険等50件の差し押さえを実施しているところでございます。徴収強化策としての差し押さえ件数も年々増加しているところでございまして、新たな換価手法としてインターネット公売を注視しているところでございます。今後近隣自治体の取り組み事例の成果を研さんいたしまして、効果的、効率的な徴収、収納策として検討してまいりたいと、このように考えております。どうぞご理解をお願いいたします。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） 近隣状況の結果を見てということですが、先般皆さんもご承知のとおり、坂東市と県と合同でインターネット公売を実施いたしました。そのときに僕も驚いたのは、坂東市で出されたのはプラモデルが18点、それとAVミキサー、ビデオプロジェクター、つい立て、そのほかにあとフォークリフトと原付がございまして、それを足しますとすべてで32万7,000円の見積もりを坂東市は出したと。ところが、入札をしてみたところ、何と76万4,351円と倍以上、233.75%の売り上げ率。プラモデルも1,000円で見積もっていたものが、このE10型蒸気機関車というものはもう2万6,800円と、これは目がきいたのだなと思いますけれども、そういう普通では売れないようなものがインターネット公売においてマニアの方とかに高く売れる、こういうことが実際にはあるようでございます。そして、これ県のほうはどうだったかという、県のほうはちょっと若干まじめな感じがしまして、ネックレスとか記念メダル、バッグなのですけれども、記念メダルなどは4万5,000円で見積もりをしていたところ、15万1,000円で売れたと、やはりそういった結果が出ております。そして、都道府県においては40都道府県が今このインターネット公売を実施しております。まだ茨城県内では少ないというのが現状ではあるのですけれども、全国を見回したところ、県単位ではもう40、そして市町村単位でも150を超えるところが現在も今進行中でインターネット公売を実施しており、4,000点近くインターネット公売に上げられているところでありますので、こういった現状を踏まえて、実際にはもうやるという方向で検討されたらと思うのですが、この辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えをさせていただきます。

これは、東京都が一時的にいわゆる歳入予算がふえたときに取り入れた手法でありまして、今その方がた

しかヤフーの責任者でインターネット公売をやっていると思います。その方と私お会いしたことがあるのですけれども、そういうのがあったらどんどん持ってきなさいよと言われたのですが、当境町ではそこまでいかないうちに何とか納めていただくような努力をしていきたい、これが基本であろうと私は思っております。確かにインターネット公売なり差し押さえをやりますと、みんなが納めなければいけないという意識にはなっていないわけですが、税金ですから、元来納めていただくというのが前提でありまして、これは30万でも50万でも子供のおもちゃでも差し押さえしてきてインターネット公売にかけるという方法もありますけれども、今町では土地は何件かやらせていただいています。特に悪質な方の場合は、そういうこともやっていかなければいけないと思いますけれども、本当に困窮している人から子供のおもちゃまで取り上げてきて公売かけましようというわけには、私は余り関心はできない。そういう悪質さがいっぱいいるということであれば、これは見せしめという意味も含めてやる必要があるかと思うのですけれども、幸い町では今県下で何番目ぐらいになっていたかな。

〔「全部で5番目ぐらい」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） 4番目。

〔「5番目」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） 5番目。44市町村中、徴収率5番目になっています。そういうものを踏まえますと、すぐにそれを取り入れるかどうかというのは今後の推移を見ながら、状況を見ながら判断をしていきたいと、このように思っておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） 私もない人からとってきて公売しろということは一つも言っておりませんので、その辺は誤解いただかないようにしていただきまして、40都道府県でなぜこうふえてきて、そして自治体でもふえてきたかといいますか、先ほどやはり町長も部長も言われたとおり、そういうことをやることによって滞納する人が減るといことも事実だと思うのです。実際に今徴収率が先ほど報告の89.幾つですよね。

〔「現在は」と言う者あり〕

○5番（橋本正裕君） ですよ、現在ね。徴収率も5番目と高いということではありますが、実際にその10%ぐらいが滞納しているという現実の中で、少しでも税収の確保という意味で、少しでもやはり滞納を少なくしていくと。売れるものが、本当に悪質な方がいるのであれば、それも売っていくと、そういう態度を示すことも町として必要だと思っておりますので、これはもう時間がございませぬので、要望といたしたいと思います。

これで私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（田山文雄君） これで橋本正裕君の質問を終わります。